

第2章

復旧に向けて

- 16 写真で振り返る
- 20 避難所・仮設住宅
- 22 全国から寄せられた支援
- 26 災害廃棄物の処理
- 28 まちを守る治水対策 ―復旧期―
- 30 公共土木施設等の復旧
- 32 真備地区復興計画
- 34 復興を支えた人々 [Interview 01]
- 35 被災者の見守り
- 35 復興を支えた人々 [Interview 02]
- 36 住まいの再建
- 37 復興を支えた人々 [Interview 03]
- 38 公共施設の復旧
- 39 復興を支えた人々 [Interview 04]
- 40 農業の再興
- 41 復興を支えた人々 [Interview 05]
- 42 地域企業の再興
- 42 復興を支えた人々 [Interview 06～08]
- 44 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式



災害廃棄物が山積みされた道路に車列が続く真備町中心部=7月12日、真備町川辺



避難所で被災者の話に耳を傾ける安倍晋三首相=7月11日13時20分ごろ、岡田小学校



全国から寄せられた支援物資の集積・配送の拠点となった真備総合公園体育館=7月19日



小田川左岸(箭田地区)の緊急復旧工事が完了=7月21日



災害廃棄物を撤去するボランティアの方々=7月17日



国道486号沿いに積み上げられた災害廃棄物を撤去する自衛隊=7月19日



災害廃棄物を回収する自衛隊や他自治体の方々=7月20日



国からのプッシュ型支援によるクーラー設置や、紙管・白布によりプライベート空間を確保した避難所＝7月20日、菌小学校



真備総合公園体育館に移転した市真備支所＝7月16日



自衛隊により設けられた仮設風呂＝7月19日



保健医療チームによる健康相談＝7月20日、菌小学校



真備町各地で給水支援を行う自衛隊＝7月20日、真備町岡田



防衛省のチャーター船「はくおう」による支援＝8月3日



船穂小学校体育館で行われた、学生による炊き出し＝8月9日



8月6日に着工、9月16日に入居開始した二万仮設団地の建設状況＝8月20日



8月3日に着工、9月8日に入居開始したコンテナハウス型の柳井原仮設団地への入居＝9月22日



避難所における保健師の健康管理活動＝10月9日



天皇、皇后両陛下が被災者を見舞われた=9月14日



被災していた市真備支所の全業務再開に合わせて懸垂幕を掲示=8月16日



被災した7つの学校園が他の学校の校舎などで合同保育・授業を再開。写真右はスクールバスで通学する生徒たち=9月3日



全国から寄せられた支援物資を被災者に提供=9月28日、市真備支所



被災者支援を担う「市真備支え合いセンター」を市真備支所内に開所=10月1日



まきびの里保育園が仮園舎で運動会を実施=11月24日



青々とした稲が育つ水田=令和元年9月20日、真備町尾崎



小田川の決壊箇所の本復旧が完了=令和元年6月14日、真備町箭田



柳井原小学校で開かれた小田川合流点付替え事業の着工式=令和元年6月16日



平成30年7月豪雨災害の第1回倉敷市追悼式=令和元年7月6日、市真備支所



災害の記憶を後世に伝える石碑を市真備支所玄関前に建立。除幕式が行われた=令和元年7月6日



川辺小学校が元の校舎で授業を再開=令和2年1月8日



市真備支え合いセンターの見守り連絡員による仮設住宅への戸別訪問



箭田幼稚園が元の園舎で授業を再開=令和2年2月18日



真備中学校が元の校舎で授業を再開=令和2年3月2日

避難所・仮設住宅

7月6日に避難所を開設。ピーク時には最大72カ所の避難所を開設し、避難者数は5,000人を超えた。避難所運営・支援にあたっては、他自治体や多くの民間団体などの方々にご支援をいただいた。仮設住宅は建設型を6カ所計266戸整備し、借上型(みなし)には最大3,030世帯が入居された。



200人規模の避難所に2,000人以上の方が避難=7月7日、岡田小学校

1 避難所

7月6日11時30分に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、市内30カ所の避難所を開設した。その後も、避難情報の対象区域の拡大や避難勧告・避難指示(緊急)の発令に伴い、避難所を順次開設。ピーク時に、避難所の開設数は72カ所、避難者数は5,000人を超えた。ライフラインの復旧や仮設住宅の整備とともに開設数は減少し、約5カ月後、12月13日早朝に最後の避難者が退所したことにより、全ての避難所を閉鎖した。

■ 避難所の状況

開設数(最大) 72カ所(7月7日)

閉鎖日 12月13日

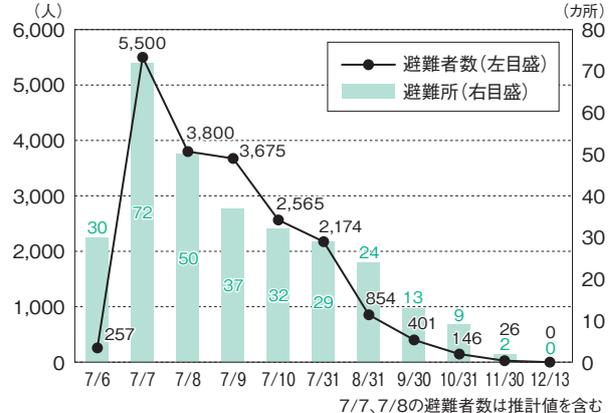
■ 避難者の状況

避難者数(最大) 約5,500人(7月7日)

■ 避難所の環境整備

避難所環境向上のため、全ての避難所に段ボールベッドを設置するとともに、避難者のプライバシーを確保するため、建築家の坂茂氏の協力により「紙の間仕切りシステム」(長さ2mの紙管を組み立てたフレームに布をかけたパーティション)も導入した。

■ 避難所・避難者数の推移



段ボールベッド・間仕切りの設置



避難所の情報共有コーナー・郵便ポストの設置



ペット同伴者専用の避難所も設けた

2 仮設住宅

応急仮設住宅を迅速に提供するため、プレハブ建築協会、岡山県建築工事業協会、岡山県宅地建物取引業協会、岡山県不動産協会、地権者等にご協力いただくとともに、県と協議を進め、借上型(みなし)仮設住宅を7月17日から、建設型仮設住宅は7月31日からそれぞれ申し込みの受け付けを開始した。

建設型仮設住宅は、9月末までに6カ所計266戸を整備し、借上型(みなし)仮設住宅には、12月に最大で3,030戸8,167人が入居した。また、市営・県営の公営住宅や国家公務員宿舎の空き住戸についても、借上型(みなし)仮設住宅の提供開始と同時期に提供を始めた。



トレーラーハウス(木造)型仮設住宅の整備(柳井原仮設団地)

平成28年熊本地震等で休憩施設等として活用された例があったため、市では全国で初めて応急仮設住宅として採用した。

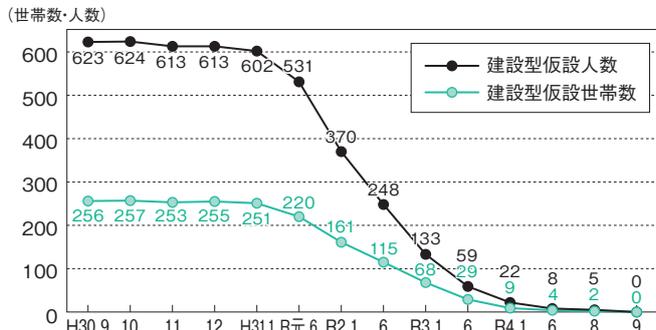
■ 建設型仮設住宅

名称	戸数	構造	着工	完成	入居開始	供与終了
1 柳井原仮設団地	51	トレーラーハウス(木造)	8月3日	9月7日	9月8日	令和3年9月
2 二万仮設団地	25	プレハブ造	8月6日	9月15日	9月16日	令和4年9月
3 真備総仮設団地	80	プレハブ造	8月6日	9月20日	9月21日	令和4年7月
4 岡田仮設団地	25	木造	8月13日	9月27日	9月28日	令和3年7月
5 みその仮設団地	32	木造	8月14日	9月28日	9月29日	令和3年8月
6 市場仮設団地	53	プレハブ造	8月23日	9月29日	9月30日	令和4年1月

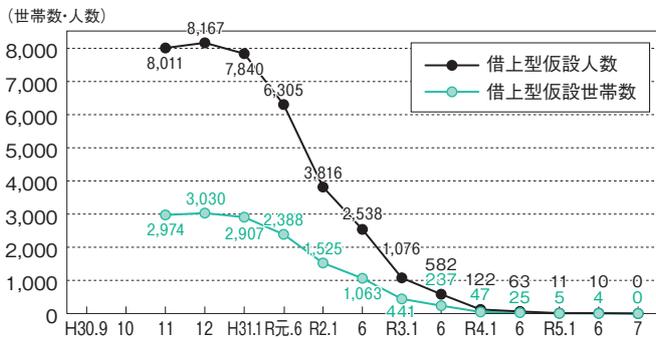
■ 借上型(みなし)仮設住宅

7月17日入居受付開始、令和5年7月5日供与終了
入居者(最大) 3,030戸、8,167人

■ 建設型仮設住宅入居世帯数・人数推移



■ 借上型(みなし)仮設住宅入居世帯数・人数推移



■ 市内外に点在する仮設住宅



1~6 … 建設型仮設住宅
● … 市内外に点在する借上型(みなし)仮設住宅
— … 市境



1 柳井原仮設団地(トレーラーハウス(木造))



2 二万仮設団地<プレハブ造>



3 真備総仮設団地<プレハブ造>



4 岡田仮設団地<木造>



5 みその仮設団地<木造>



6 市場仮設団地<プレハブ造>

全国から寄せられた支援

発災直後の自衛隊、消防、警察、国土交通省等による救助・応急活動をはじめ、全国の自治体・関係機関・個人からの物的・人的支援、そして、全国からの延べ約7万7,000人にのぼるボランティアの活動が被災地の復旧を後押しした。



全国から駆け付けけたボランティアの皆さま。1日のボランティア参加者が2,000人を超える日もあった＝平成30年7月、倉敷市玉島の災害ボランティアセンター

1 ボランティア活動

市では、7月11日に玉島地区の中国職業能力開発大学の協力をいただき、「倉敷市災害ボランティアセンター※」を設置した。同日から、被災場所へのボランティア派遣が開始され、膨大な量の災害廃棄物の搬出や家屋の床剥がしなど、さまざまな活動に従事いただき、令和2年3月31日に閉鎖されるまで、延べ約7万7,000人のボランティアが活動した。

※平成31年4月1日に「まび復興支援ボランティアセンター」に改名し、旧真備保健福祉会館内に移転

工夫したポイント

復旧の段階に応じて被災者支援の内容が変化していくため、市職員が各避難所や災害対策本部と連絡調整するなど対応し、支援が必要な被災者とマッチングした。また、市災害ボランティアセンター内に、支援を必要とする被災者のニーズと全国からの支援の申し出をマッチングする窓口（被災者生活支援班）を設置したほか、直接、現地に足を運んでボランティアの作業内容についてニーズ調査を行った。

まび復興支援ボランティアセンター

活動人数

延べ約77,000人

ボランティア活動者数（平成30年7月～平成31年3月）



市災害ボランティアセンターは、市社会福祉協議会が中心となって運営を行ったが、1日最大2,000人超のボランティアを受け入れるため、県内外の社会福祉協議会、民間ボランティア団体、NPO、県警察などさまざまな関係機関により支えられた。

そして、市内の地区社協、民生委員、愛育委員、企業、地元住民など多くの方々が、ボランティアの受け付け・送り出し、資材の洗浄をはじめとするさまざまなボランティア支援に連日従事して下さった。

さらに、多くの企業・団体等の皆さまも、直接現地に入り、ボランティアとして活動していただいた。



被災場所へ向かうボランティア＝7月17日、真備町箭田



被災家屋から戸棚を運び出すボランティア＝7月19日、真備町有井



全国から駆け付けたボランティア。写真右下はボランティアへの感謝を伝えるために設置したボード

2 救助・応急活動

災害発生直後から、自衛隊、消防、警察などにより迅速な人命救助・行方不明者の捜索が行われた。自衛隊は、8月17日に撤収するまで、延べ2万人を超える人員と多くの車両・重機で、発災直後の人命救助・道路啓開をはじめ、給水支援や入浴支援、物資輸送、災害廃棄物の撤去などの災害復旧活動に従事した。消防は、県内応援隊および緊急消防援助隊の応援を受け人命救助活動等に、消防団も人命救助・検索・警戒パトロール活動に従事した。

国土交通省からは、現地情報連絡員が派遣され、被害状況の把握を行うとともに、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）として、全国から排水ポンプ車23台、照明車11台が集結。7月8日13時ごろから24時間体制で排水作業を開始し、11日までに宅地・生活道路の浸水がおおむね解消された。

また、復旧作業にあたっては、災害時協定に基づき対応を要請した岡山県建設業協会やTEC-FORCEにより、まず道路のがれきや土砂を撤去する道路啓開作業が行われた。



救助活動の様子=7月8日、二万橋付近



TEC-FORCEによる排水作業=7月8日、真備町川辺



自衛隊・警察・消防団による人命救助・検索活動の様子

3 他自治体からの支援

全国の自治体から避難所運営業務、物資支援、応急給水活動、り災証明関係業務、災害廃棄物搬出などさまざまな業務で応援していただいた。

短期応援職員

10月までに、延べ2万2,920人・日と非常に多くの短期応援職員を派遣していただき、り災証明に関する事務や避難所の運営などの業務に従事していただいた。

■ 短期応援職員派遣

派遣自治体数	派遣人数
236	延べ22,920人・日

中長期応援職員

10月から令和3年3月にかけては、中長期応援職員派遣として、26自治体、50人の職員に3カ月～1年半の中長期にわたって、公共施設の復旧や災害廃棄物の処理などの復旧・復興に関わる重点課題業務に従事していただいた。

■ 中長期応援職員派遣(3カ月～1年半)

派遣自治体数	派遣人数
26	50人

4 物的支援

発災直後、市長から直接の支援要請を行い、全国市長会や中核市市長会をはじめとする全国の自治体や、市内の繊維事業者・企業の方々から、飲料水、非常食、毛布、衣類、タオル、衛生用品、携帯トイレなど緊急に必要な生活用品や、軍手、タオル、スコップ、土のう袋、ブルーシートなど被災家屋の復旧・清掃作業に必要な用品を提供していただいた。そして、全国の個人・企業・団体の方々からも持参あるいは郵送により、大変多くの支援物資を提供していただいた。



発災直後の7月8日、全国市長会、中核市市長会からの支援物資が続々と到着



全国から駆け付けた自治体職員に、避難所の運営や災害廃棄物の搬出業務などに従事していただいた



全国から寄せられた大変多くの支援物資

5 保健・医療活動

7月7日から、市保健師を避難所に配置して健康管理活動を行うとともに、市では倉敷市連合医師会、岡山県医師会、日本赤十字社等の全面協力を得て、保健と医療と福祉を合わせて支援を行う「倉敷地域災害保健復興連絡会議」（通称：KuraDRO[※]）を市保健所内に8日に立ち上げて対応にあたった。DMAT[※]等多くの医療チームによる避難所での診療、検診、看護師による夜間帯の避難所巡回、歯科医師会による口腔衛生の啓発、市保健所には薬剤師会による臨時薬局も開設された。

13日からは、市保健師が中心となって真備地区全戸把握事業を開始し、9月10日までに全世帯の99%以上の8,840世帯を訪問した。

※KuraDRO(クラドロ)：Kurashiki Disaster Recovery Organization
 ※DMAT(災害派遣医療チーム)：Disaster Medical Assistance Team



市保健所2階に設置したKuraDROに、多くの保健医療関係者が集まった



活動の調整本部が設置された市保健所に入る救護班

6 弁護士会等の活動

岡山弁護士会は、「災害時における法律相談業務に関する協定」を平成29年3月に市と締結していたことから、平成30年7月豪雨災害発生直後から、被災者向け無料法律相談を開催し、約100日間の実施、延べ約600件にもものぼる相談（災害ADR[※]、自然災害債務整理ガイドラインに基づく債務整理など）に応じていただいた。また、日本弁護士連合会や岡山県司法書士会、岡山県行政書士会等にも、無料相談等の支援をしていただいた。

※災害時の裁判外紛争解決手続



豪雨災害に関する弁護士無料相談会

7 市民や地元企業、NPO団体などによる救助活動

浸水した家屋の2階や屋根の上で助けを求める住民の救助には、自衛隊や消防・警察等をはじめとした公的機関のほかにも、市民や地元企業、NPO団体等が、個人等の所有や借り上げたボートやカヤック、水上バイク等で懸命に救助活動を行い、多くの住民の命を救っていただいた。



市民の方々による救助活動(真備町箭田)

8 義援金・支援金

被災された方々を支援するため、多くの義援金を全国からお寄せいただいた。市に寄せられた義援金をはじめ、日本赤十字社や県を通じた義援金を含めた総額は110億9,340万6,324円となり、市災害義援金配分委員会により、被害の程度に応じて配分された。

また、被災者支援等に支出する費用への支援金として、個人、自治体、企業等から市に対して53億3,379万8,854円(令和6年3月31日現在)の寄付が寄せられ、被災者住宅の再建支援や児童の通学支援、図書館等公共施設の災害復旧、まびふれあい公園の整備事業などに活用させていただいた。

義援金
110億9,340万6,324円
市災害義援金配分委員会により、被害の程度に応じて第1次分から第12次分まで配分(令和6年5月終了)
支援金
53億3,379万8,854円
被災者住宅の再建支援や児童の通学支援、図書館等公共施設の災害復旧などに活用(令和6年3月31日現在)

災害廃棄物の処理

約34万3,000トンの災害廃棄物が発生し、8月25日までに真備地区内からの撤去がおおむね完了し、約1年11カ月をかけて処理を完了した。被災家屋等は、合計で2,603件の公費解体と自費解体を行った。

1 災害廃棄物処理の流れ

真備地区では、浸水が解消した直後から住宅地や道路脇などに大量の災害廃棄物が積み上げられた。道路脇や高架下のスペースなど街中に集積された災害廃棄物は、真備地区に開設した一次仮置場に搬入後、生活圏から離れた二次仮置場へと順次搬送し、適正に管理しながら、市の処理施設のほか民間の処理施設を活用して処理を進めた。

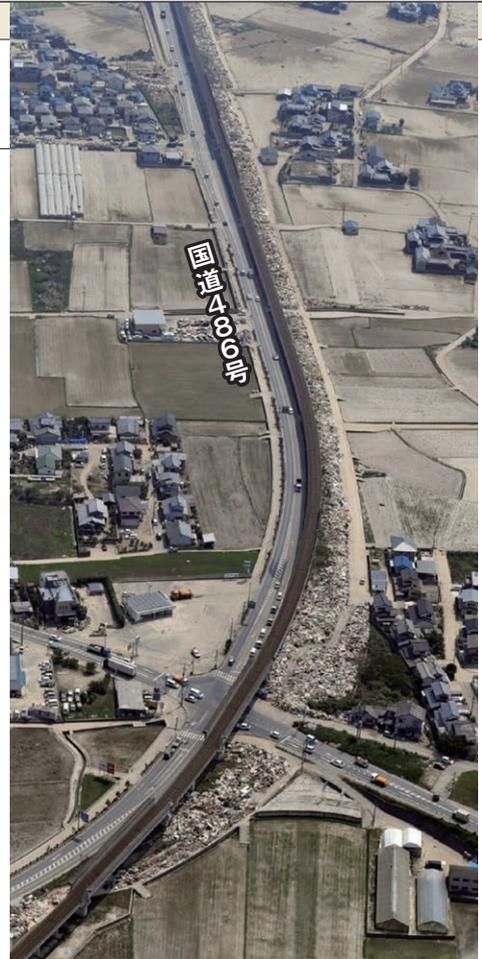
今回の災害の規模は甚大であり、平常時の一般廃棄物処理体制で処理を行うことは困難であったため、災害廃棄物の処分などの業務の一部を県に事務委託して処理を進めた。



住宅地や道路脇などに積み上げられた災害廃棄物



一次仮置場(マービーふれあいセンター)に積み上げられた災害廃棄物



国道486号沿いには、奥行10m、高さ4mの災害廃棄物が約4kmにわたり積み上げられた

● 被災地 ● 一次仮置場(被災地・被災地外) ● 二次仮置場(中間処理) ● 処理施設



被災家屋からのごみ出し



街中の空いたスペースに排出されたごみ



自衛隊などによる撤去



一次仮置場(真備東中学校)



水島に開設した二次仮置場(保管・中間処理)



二次仮置場に設置した中間処理施設

2 災害廃棄物の撤去

7月9日には家庭ごみの収集を再開し、道路脇等の災害廃棄物の撤去を開始するとともに、吉備路クリーンセンターに隣接する広場を仮置場として開設（真備地区内には計7カ所の仮置場を開設）。7月13日からは自衛隊、岡山県建設業協会倉敷支部や廃棄物処理業者による本格的な撤去支援が始まり、多くの方々のご協力により、8月25日には街中に排出された災害廃棄物の撤去がおおむね完了した。

3 災害廃棄物の処分

この災害で発生した災害廃棄物の量は約34万3,000トンのほり、市の一般廃棄物の発生量の2年分、真備地区の50年分超に相当する量が発生した。

これほどの量の災害廃棄物は、市の処理施設で一度に処分できないため、被災者の生活圏から離れた二次仮置場で保管しながら、市の処理施設のほか、民間の処理施設を積極的に活用し、約1年11カ月かけて処理を完了した。

■ 災害廃棄物処理の経緯

年月日	内容
平成30年7月8日	浸水が解消した地域から順次片付けが始まる
平成30年7月9日	道路脇等の災害廃棄物の撤去開始
平成30年7月13日	自衛隊などによる本格的な撤去支援開始
平成30年8月25日	街中の災害廃棄物撤去をおおむね完了
令和2年5月23日	全ての災害廃棄物処理を完了（公費解体全件終了）

4 被災家屋等の解体撤去への支援

8月6日に、半壊以上の被災建造物や民有地内に流入した土砂等のうち、生活環境保全上の支障があるものについて、二次災害の防止および被災者の生活再建支援を図ることを目的として、公費による解体・撤去および処分を行う公費解体制度と、自ら被災建造物の解体・撤去等を実施した方に対する費用償還（自費解体）制度を創設した。

5 災害後の取り組みについて

平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、倉敷市災害廃棄物処理計画を改定し、計画の基本方針の一つに官民連携体制の強化を掲げ、市、民間事業者、ボランティア団体などの関係団体が一堂に会し、連携して初動対応にあたる仕組みづくりに取り組んでいる。令和2年度からは、毎年官民連携会議を開催し、それぞれの役割を話し合いながら、顔が見える関係づくりに取り組んでいる。

官民連携体制の強化

平常時からの官民連携体制の構築を図り、発災直後から関係団体が一堂に会し、連携して初動対応にあたる仕組みを構築



共通の目的をもって連携し合う
つながり・やわわり・むすびつき

■ むすびつきを強めるためのこれまでの取り組み

年度	内容
令和2年度	官民連携体制を想定した初動マニュアルの策定
	官民連携による災害廃棄物処理ハンドブックの作成
	官民連携による仮置場設置訓練
	産業資源循環協会倉敷支部・倉敷南支部との協定締結
令和4年度	官民連携による図上訓練
	倉敷一般廃棄物収集運搬業連絡協議会との協定締結



7月10日には仮置場への搬入待ちで2kmを超える渋滞も発生した

■ 災害廃棄物の発生量

約 **343,000** トン

市の一般廃棄物排出量の2年分(真備地区の50年分)超に相当する量

■ 廃棄物排出量の比較(単位:トン)



[内訳] ◎片付けごみ: 約10万トン ◎解体廃棄物: 約24万トン

■ 公費・自費解体の実績

	件数	解体内訳 ()は構成比率		
		全壊	大規模半壊	半壊
公費解体	1,394	1,252 (89.8%)	85 (6.1%)	57 (4.1%)
自費解体	1,209	1,141 (94.4%)	28 (2.3%)	40 (3.3%)
合計	2,603	2,393 (91.9%)	113 (4.4%)	97 (3.7%)

まちを守る治水対策—復旧期—

真備地区では、小田川やその支流などで堤防が8カ所で決壊、7カ所で一部損壊・損傷した。決壊箇所の緊急復旧工事は、発災後約1カ月で完了、本復旧は翌年の出水期を控えた令和元年6月までに完了した。また、危機管理型水位計の設置やダム の事前放流などに取り組んだ。



早期復旧のため24時間体制で作業

1 真備地区の被災状況

真備地区内の高梁川水系小田川およびその支流である末政川・高馬川・真谷川・大武谷川において、8カ所で堤防が決壊、7カ所で一部損壊・損傷となった。



小田川と内山谷川の合流点の堤防決壊状況=7月7日、真備町尾崎

真備地区浸水状況



2 決壊箇所の復旧状況

堤防決壊箇所の緊急復旧工事(仮復旧)は、国管理の小田川が7月21日までに、県管理の末政川・高馬川・真谷川が8月3日までに完了し、発災後約1カ月で全て完了した。その後、小田川の決壊箇所の本復旧工事が令和元年6月14日までに、末政川・高馬川・真谷川の決壊箇所の改良復旧工事が同年9月6日までに完了した。(原形復旧は令和元年6月12日に完了)

小田川(国管理)および高馬川(県管理)



小田川と高馬川の決壊箇所



小田川決壊箇所: 令和元年6月12日に本復旧完了
高馬川決壊箇所: 令和元年6月28日に改良復旧完了

末政川(県管理)



末政川の決壊箇所



令和元年9月6日に改良復旧完了

真谷川(県管理)



真谷川の決壊箇所



令和元年6月28日に改良復旧完了

■ 決壊した河川の復旧状況

	河川名	管理者	所在地	被害延長	緊急復旧完了	本復旧完了
1	小田川	国	倉敷市真備町箭田	左岸100m	平成30年7月15日(荒締切盛土) 平成30年7月21日(鋼矢板二重締切堤防)	令和元年6月12日
2			倉敷市真備町尾崎	左岸 50m	平成30年7月15日(荒締切盛土) 平成30年7月19日(鋼矢板二重締切堤防)	令和元年6月14日
3	末政川	県	倉敷市真備町有井	左岸 40m	平成30年8月3日	令和元年6月12日(原形復旧) 令和元年9月6日(改良復旧)
4				左岸110m		
5				右岸150m		
6	高馬川	倉敷市真備町箭田	倉敷市真備町箭田	左岸 20m	平成30年8月3日	令和元年6月12日(原形復旧) 令和元年6月28日(改良復旧)
7				右岸 55m		
8	真谷川	倉敷市真備町服部	倉敷市真備町服部	左岸 75m	平成30年8月3日	令和元年6月5日(原形復旧) 令和元年6月28日(改良復旧)

3 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置

当時、小田川の水位は高梁川と小田川の合流点から約13km上流の水位計でしか確認出来なかったため、国・県に対し危機管理型水位計の早期設置を強く要請し、各管理河川において9カ所設置され、8月6日までに運用を開始した。また、既存の河川監視カメラ3基に加え、令和元年度に簡易型河川監視カメラを国が6基、県が3基増設した。

小田川とその支川の危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ ▶



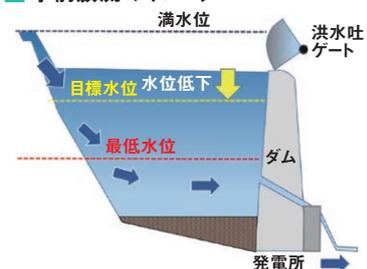
■ 設置箇所



4 高梁川上流のダムの事前放流

平成30年7月豪雨災害を受けて、平成30年12月には、高梁川流域の倉敷市、総社市、高梁市、新見市の4市長で、上流のダム管理者に対して、大雨が予想される場合にあらかじめダムの水位を下げる事前放流等の実施を強く要請し、令和元年度から一部のダムで「ダムの事前放流」が開始された。令和2年度からは高梁川水系治水協定（令和2年5月29日締結）に基づき、上流の20ダムにおいて事前放流や期間別に貯水位を低下させる運用が実施されている。

■ 事前放流のイメージ



公共土木施設等の復旧

堤防の決壊により、市が管理する道路、河川、公園の土木施設等も被害を受けた。上水道施設は真備地区全域の約8,900戸で断水したが、7月24日までに全域で断水を解除した。下水道施設も汚水処理機能が停止したが、応急復旧を経て、令和元年11月末に通常運転を再開した。



露出した水道管

1 土木施設

土木施設は、堤防の決壊に伴う浸水により、広範囲にわたって損壊や土砂が流入するなど、各所で深刻な被害が発生した。特に、堤防の決壊箇所付近では、落橋や道路損壊などにより通行止めとなり、市民生活に多大な影響を及ぼした。道路の災害復旧工事は、令和2年8月までにおおむね復旧が完了した。残っていた3路線については、被災前より道路の幅員を広げるなど、令和4年8月に全ての復旧が完了した。



河川の決壊により落下した橋や損壊した道路(真備町有井)



表土が流出した河川敷の公園(高梁川真備川辺ふれあい広場)



被災前よりも道路を拡幅して復旧した市道有井6号線(真備町有井)

■ 道路の復旧状況

落橋・道路損壊	土砂流入	倒木	その他	計
70カ所	20カ所	2カ所	5カ所	97カ所
復旧状況				
令和元年5月	土砂撤去完了			
令和2年8月末	改良復旧中の3路線を除いて復旧完了			
令和4年8月	全ての復旧完了			

市真備支所が被災したため、未集計の箇所あり

■ 河川の復旧状況

護岸損壊	河川名
2カ所	黒谷川、福原谷川
復旧状況	
平成31年3月	土砂撤去完了
令和2年3月	復旧完了

■ 公園の復旧状況

被災箇所	被災状況	公園名
47カ所	表土流出、法面崩壊など	高梁川真備川辺ふれあい広場、グリーンパーク真備など
復旧状況		
令和2年3月 復旧完了		

2 上水道施設

上水道施設は、真備浄水場の浸水による機能喪失や送水管の破損等により、真備地区全域の約8,900戸で断水が発生した。そのため、自衛隊や被災時の応援協定を結ぶ委託業者などにより、給水車による応急給水を実施した。7月9日からは、一部地域において摂取制限を伴う試験通水を開始し、12日からは小田川南側全域に、14日からは小田川北側全域に試験通水を拡大し、猛暑の中で住宅の片付けを行う被災者の熱中症予防、衛生状態の確保のほか、住宅の清掃等に利用された。被災時の水道応急措置に関する協定を結ぶ協同組合倉敷市管事業協会など管工事組合からの応援もあり、7月24日には真備地区全域で断水を解除できた。



冠水した真備浄水場の中央監視室

■ 上水道施設の復旧状況

真備浄水場等	被害状況	平成30年7月7日	機能停止 [井戸] 浸水により使用不能 [取水・浄水・送配水設備] 浸水により破損
	復旧対応	平成30年10月22日 平成30年12月末日	取水・浄水・送配水機能回復 全復旧
送・配水管等	被害状況	送・配水管の破損	11カ所
		仕切弁・空気弁の破損	13カ所
		給水管の破損	70カ所
	復旧対応	平成30年7月24日 令和3年3月	真備地区全域で断水解除 全ての施設の復旧が完了



自衛隊による給水支援

3 下水道施設

下水道施設は、決壊した小田川堤防に近接する処理場（真備浄化センター・箭田川南浄化センター）が最大約4m浸水し、汚水処理機能が完全に停止した。発災から3日が経過した7月10日には、仮設電源により、緊急的に真備浄化センターの放流を開始するなど、処理場の復旧に向けた対策を行った。その後、応急復旧による放流を経て、平成31年2月22日に箭田川南浄化センターが、令和元年11月29日に発災から約1年5カ月を経て真備浄化センターが本復旧し、通常運転を開始した。



水没した真備浄化センター

■ 下水道施設の復旧状況

対応状況	
平成30年7月10日	仮設電源により、緊急的に真備浄化センターの放流を開始
平成30年7月12日	仮設電源により、マンホールポンプの運転を開始。箭田川南浄化センターの応急復旧完了
平成30年7月19日	管路清掃完了
平成30年11月5日	真備浄化センター応急復旧完了
平成31年2月22日	箭田川南浄化センター本復旧完了
令和元年5月30日	マンホールポンプ本復旧完了
令和元年11月29日	真備浄化センター本復旧完了



天井まで浸水した真備浄化センター内部の様子

仮設トイレ等の対応

災害発生直後から被災者、ボランティアなどから仮設トイレの設置要望が多くあり、7月11日から真備地区内の公共用地などに設置を開始し、7月18日までに43カ所に169基を設置した。また、静岡県富士市提供の水洗トイレを載せた移動式の「トイレトレーラー」を小学校の敷地内に設置するなど、避難所の環境改善に取り組んだ。



仮設トイレの設置状況



避難所となった小学校に設置したトイレトレーラー

真備地区復興計画

市は被災した真備地区の復興に向け、基本理念を「豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備～安心・きずな・育みのまち～」とする、真備地区復興計画（平成31年度～令和5年度）を平成31年3月に策定し、計画に基づく事業を推進した。



災害後に初めて開催した住民説明会「真備地区復興懇談会」。真備地区の全7地区で開催した＝平成30年11月

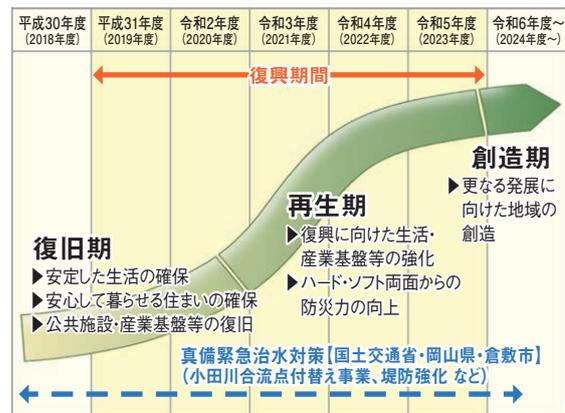
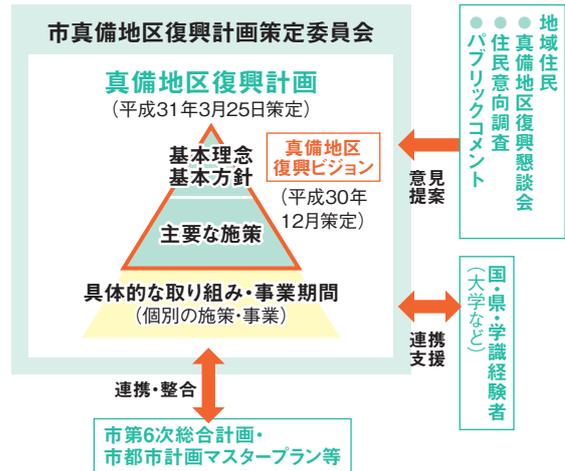
1 計画の概要

■ 計画策定の趣旨

平成30年7月豪雨により甚大な被害が生じた真備地区で、被災した住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、真備地区外で仮住まいをされている人が真備に戻り、安心して暮らせるように将来にわたって安全・安心なまちづくりを進める必要がある。また、豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備として再生・発展していくためには、住民と行政などが協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが大切である。このことから、復興に向けた基本理念や基本方針を定めるとともに、今後取り組むべき主要な施策をまとめた真備地区復興ビジョンを12月に策定し、その後、具体的な取り組みや事業期間を示した復興への道筋となる真備地区復興計画を平成31年3月に策定した。

■ 計画期間

本計画では、平成31年度から令和5年度までのおおむね5年後の姿を見据えながら、復旧や再生に向けた取り組みを段階的かつ着実に進めることとした。また、復旧・再生に関する取り組みに限らず、より長期的な将来を見据えた創造的な新しいまちづくりを推進するなど、「復旧しながら、再生を図り、再生しながらより良い地域を創造していく」ことを目指して取り組んできた。（復旧期／～令和2年度、再生期／令和3～5年度、創造期／令和6年度～）



2 復興に向けた基本理念・基本方針

真備地区では、市都市計画マスタープランの将来像で掲げる「豊かな自然と歴史・文化に包まれたまち・真備」をテーマに、吉備の史跡等の多彩な歴史・文化的資源や、水と緑豊かな自然環境等、自然や文化と調和した、快適な生活を送れるまちづくりを目指してきた。このようなまちづくりの考え方や復興に向けた人々の思いを踏まえ、基本理念と基本方針を定めた。

基本理念
 豊かな自然と歴史・文化を
 未来へつなぐ真備
 ～安心・きずな・育みのまち～



3 計画策定の経過

計画の策定にあたっては、住民の意見を計画の検討に反映させるため、真備地区の7つの地区ごとに真備地区復興懇談会（以下、復興懇談会）を開催し、そのすべてに市長が出席して説明や意見交換を行った。

また、住民自治組織の代表である7地区のまちづくり推進協議会、高齢者・障がい者・福祉・農業・商工業などの公共的団体の代表や学識経験者で構成する「倉敷市真備地区復興計画策定委員会」（委員長・三村聡岡山大学地域総合研究センター長）を設置し、復興計画について検討を行った。

さらに、真備地区復興計画（素案）に対するパブリックコメントを実施するなど、多くの方々からの意見を踏まえながら計画策定を進めた。

■ 計画策定に向けた市民参加

	実施日	参加人数
第1回復興懇談会	平成30年11月3日(①二万地区、②岡田地区)	約500人
	平成30年11月4日(①呉妹地区、②藪地区、③箭田地区)	
	平成30年11月10日(①服部地区、②川辺地区)	
第2回復興懇談会	平成31年1月14日 (全地区住民対象 午前・午後各1回)	約240人
復興ビジョン説明会	平成31年1月18日(全地区住民対象)	約170人
	平成31年1月20日(全地区住民対象)	
パブリックコメント	平成31年2月8日～3月4日	433人



計画の策定にあたり、市長が出席して真備地区復興懇談会を開催＝平成31年1月14日

■ 真備地区復興計画の策定経過

実施日	主な議題
平成30年11月21日 (第1回策定委員会)	・復旧・復興に向けたまちの課題について ・復興計画策定の目的・構成・スケジュールについて
平成30年12月20日 (第2回策定委員会)	・真備地区復興ビジョン(案)について
平成30年12月27日	・真備地区復興ビジョンの策定・公表
平成31年1月30日 (第3回策定委員会)	・復興計画策定に向けた調査の実施結果(速報)について ・真備地区復興計画(素案)について
平成31年3月18日 (第4回策定委員会)	・真備地区復興計画(案)について
平成31年3月20日	・倉敷市真備地区復興計画策定委員会からの答申
平成31年3月25日	・真備地区復興計画の策定・公表



復興計画策定委員会＝平成31年3月18日

4 復興計画の推進に向けて

復興計画の推進に向けては、復興の取り組み状況を住民に説明するための復興懇談会を令和5年度まで毎年開催し、延べ約1,200人が参加した。また、計画の進ちょく状況や復興の段階に応じた新たな取り組みに対する意見を伺うため、「倉敷市真備地区復興計画推進委員会」を設置し、計画に基づいて事業を着実に推進した。



復興懇談会で手を挙げる参加者＝令和5年9月23日



復興計画推進委員会＝令和5年10月13日



◀ 復興計画の詳細は、「真備地区復興計画」をご参照ください

「地域共創」で持続可能なまちを

倉敷市真備地区復興計画策定推進委員会委員長
岡山大学副学長(ローカル・エンゲージメント担当) 三村 聡さん



みむら・さとし トヨタ自動車研究所、愛知学泉大学を経て岡山大学地域総合研究センター担当教授として着任。2023年から岡山大学副理事および副学長。専門は協同組織金融とコミュニティ政策。1959年生まれ。

真備地区に甚大な被害をもたらした平成30年7月の西日本豪雨。令和6年3月までに、小田川と高梁川の合流点付け替え、決壊した堤防の拡幅やかさ上げといった国と岡山県、倉敷市による大規模な治水対策事業が完了しました。同年7



倉敷市真備地区復興計画推進委員会であいさつする三村さん=令和元年11月

月には復興のシンボルとして「まびふれあい公園」が完成、発災から6年で流域の安全性を高めるハード事業が終結し、大きな節目を迎えました。

指針となったのは、「真備地区復興計画」(平成31〜令和5年度)です。計画の策定委員会委員長として、復興懇談会での意見や住民アンケート結果などを踏まえ、案を取りまとめました。基本方針として、「経験を活かした災害に強いまちづくり」「支え合いと協働によるまちづくり」など5つを掲げています。策定後は、推進委員会委員長として計画の着実な実現と、状況を踏まえた復興計画の見直しも検討しました。

委員はまちづくり推進協議会の各地区会長や学識経験者ら。私は定期的に現地へ赴き、飲食店やコンビニ、家屋の片付けなど復旧状況を見聞きして回りました。住民の意見や要望を第一に、それぞれ関係団体と協議、調整しながら計画の推進に力を注いできました。

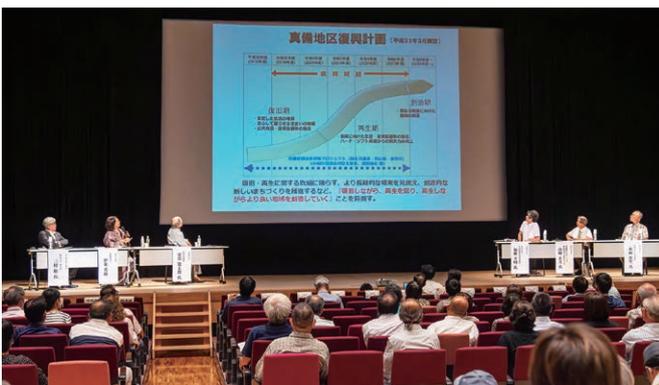


完成した災害公営住宅「川辺団地」で、オープニングセレモニーに参加していた学生と記念撮影=令和3年3月

インフラ整備が一区切りし、今後はソフト面を充実させ、持続可能なまちをつくっていかねばなりません。真備地区の人口は、災害前より1割減少し、新型コロナウイルス禍の影響もあり、復興の推進力となるコミュニティの希薄化が懸念されました。国や自治体といった「公」、民間事業者や市民ら「民」

が地域の歴史や文化、自然環境を生かしながら、積み上げてきた経験と知恵を出し合い、協働でまちをつくりあげる「地域共創」を進めなければなりません。

そして何より重要なのは、災害を風化させないこと。災害時に自力で逃げるのが困難な高齢者や障がい者の支援をどう進めるか。尊い犠牲を払ったこの災害を教訓に、自助、共助、公助の連携を充実させ、住民が命を守る意識を持ち、災害時に自ら判断して避難行動を取れるよう、防災力を高めていく必要があります。



真備復興記念シンポジウムのパネルディスカッションでコーディネーターをする三村さん(左端)=令和5年8月

被災者の見守り

10月1日に仮設住宅等の個別訪問等を行う「倉敷市真備支え合いセンター」を設立し、延べ約4万7,910世帯の「被災者見守り・相談支援等事業」を行った。



個別訪問の様子

市真備支え合いセンターは、被災者の孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談支援・生活支援と、住民同士の交流の機会の提供を目的に、被災した全世帯（約5,800世帯）を対象として相談員（社会福祉士）5人、見守り連絡員（2人1組で被災世帯を訪問）30数人、相談支援員（障がい者のいる世帯や経済的な不安を抱える世帯を専門）2人を中心に、最大約50人体制で運営した。

個別訪問は、住まいの再建後も生活面や経済面で課題・不安が残る世帯を中心に継続したが、仮設住宅入居者の減少に伴い、訪問世帯数も徐々に減り、活動開始から1年半後の令和2年3月末時点で、当初の半数（約2,900世帯）となった。3年半後の令和4年3月末には100世帯を下回るなど、再建が進んでいった。

被災者の見守りは、延べ約4万7,910世帯を訪問し、定期的な訪問は令和6年3月31日で終了したが、現在も市真備支え合いセンターによる相談受け付けは継続している。

季節ごとに年4回程度、全被災世帯に送付した絵手紙

絵手紙が届くとお礼の連絡をくれる人や、訪問すると玄関先に飾ってくれている人など、絵手紙を通じてたくさんの交流が生まれた。



市真備支え合いセンターではコロナ禍でもマスクを持って訪問を継続（前左から5人目が佐賀さん）

被災者の生活再建をお手伝いする「市真備支え合いセンター」の立ち上げに携わりました。被災した住宅をはじめ、建設型仮設住宅やみなし仮設住宅を1軒1軒訪問。被災者の困り事や不安を聞いた上で支援制度を紹介し、必要な場合は何十回も訪ねることもありました。私たちに不満や不安をぶつけた後に「ごめん

復興を支えた人々 Interview 02

固い絆で災害に強いまちを

倉敷市社会福祉協議会事務局
次長（兼）地域福祉課長
佐賀 雅宏さん



ね」と謝る住民もおり、やるせなさは察するに余りあります。

発災から1年後、被災者へ絵手紙にメッセージを添えて送ったところ、大きな反響がありました。「おかげさまで元気にしています」「気にかけてくださっているんですね」とお礼の電話や手紙をくれる人もおり、その後も年4回、四季折々の絵を届けていました。

事業を通じて再認識したのは、住民の地元への愛着。住み慣れたわが家を離れた避難者から「必ず真備に戻る」という言葉を何度も聞きました。真備に息づく世代を超えたつながり。この固い絆が倉敷市全体に波及することで、災害に負けないまちづくりができるのではないかと考えています。

さがまさひろ 1997年に入職し、福祉サービス利用援助事業などに従事。発災直後は災害ボランティアセンターの副センター長として陣頭指揮を執った。2018年10月から24年3月まで市真備支え合いセンター長。1997年生まれ。

住まいの再建

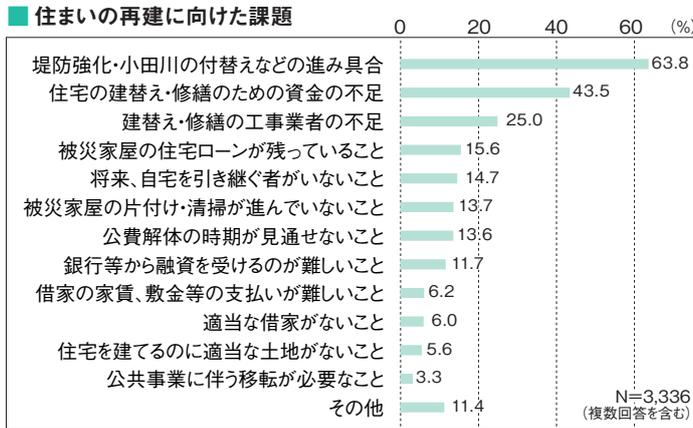
真備地区では、住宅など約4,600棟が全壊した。発災後、被災世帯にアンケートを実施したところ、約8割が真備地区での再建を希望されたことから、市は、災害公営住宅91戸の整備や被災高齢者向け住宅再建支援事業などの住まいの再建に向けた支援策を展開した。



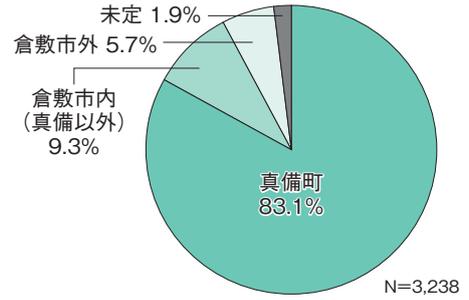
災害復興住宅融資(高齢者向け返済特例・倉敷市補助型)を活用して再建された住宅

1 住まいの再建に関する住民意向調査

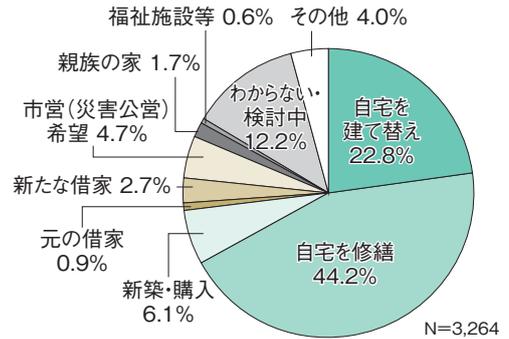
住まいの再建に向けた支援策を検討するため、発災から約5カ月後に真備地区の被災世帯にアンケートを実施した。その結果、約8割の住民が真備地区で住まいを再建する意向であり、再建方法は自宅修繕が約4割、建て替えが約2割であった。また、住まいの再建に向けた課題としては、「堤防強化・小田川の付替えなどの進み具合」、「住宅の建替え・修繕のための資金の不足」が多く挙げられた。



■ 今後居住する予定・もしくは居住を希望する地域・地区



■ 住まいの再建の見通し・希望



実施期間：平成30年12月18日～平成31年1月10日 送付先：平成30年7月豪雨により真備町で被災した5,699世帯 回収数：3,336票(回収率：58.5%)

2 災害公営住宅の整備

災害公営住宅の整備に向けては、「住まいの再建に関するアンケート」(平成30年12月、令和元年6月)などを実施し、整備戸数や整備場所について検討を行い、地域コミュニティや生活利便性等に配慮した災害公営住宅を、令和3年3月15日までに真備地区内の川辺・箭田・有井の3地区に計91戸整備した。

被災当時、真備地区内の浸水時の避難場所は高台にある3つの小学校だけだったことから、整備にあたっては、周辺住民の一時的な避難場所としても活用できる集会室を3階に配置して、外から見ても分かるように壁面の作りも工夫した。さらに、建物の屋上も一時避難場所として利用できるようにした。



有井団地



箭田南団地



川辺団地(市営住宅と一体的に整備)



集会室

名称	整備戸数	完成
川辺団地	40戸	令和3年2月
有井団地	20戸	令和3年3月
箭田南団地	31戸	令和3年3月

合計 91戸

--- 屋上一時避難場所

3 災害復興住宅融資(高齢者向け返済特例・倉敷市補助型)

60歳以上の被災された方々への住まいの再建支援として、市では、住宅金融支援機構が実施するリバースモーゲージ型融資制度を活用した支援策を創設した(融資額1,000万円まで)。令和6年3月末時点で、122世帯に利用されるなど、住宅再建の選択肢の一つとして活用された(令和6年3月31日受付終了)。

本制度利用者に対するアンケートでは、この制度がなければ68%の方は持家再建を断念していたとの結果(「国立研究開発法人 建築研究所」が令和元年11月に実施)

4 住宅災害復旧等資金利子補給金 支給件数 531件

被災した住居の修繕および建て替え等による融資に対する利子補給であり、融資金額に対する年4%以内の利子を補給する制度。利子補給対象額50万円以上300万円以下(令和6年3月31日受付終了)。

5 被災者向け民間賃貸住宅家賃助成制度 助成件数 15件

被災者向け住宅として登録済の真備地区の民間賃貸住宅を、災害公営住宅に抽選で入居できなかった被災者が借りる場合、災害公営住宅並みの家賃低廉化を図るために貸主に対して助成。

6 被災住宅の応急修理制度 実施件数 1,033件

被災した住宅の日常生活に欠くことのできない部分の修理を市が実施する制度。一世帯あたりの限度額は、58万4,000円(令和元年12月受付終了)。

7 転居費用助成制度

県が仮設住宅に入居されていた世帯に対して、再建した自宅や民間賃貸住宅等への転居に必要な費用を助成。再建先への引越に要する費用10万円、民間賃貸住宅へ入居する際に締結する賃貸借契約に伴う初期費用20万円。



災害復興住宅融資相談会で相談に応じる青谷さん=令和元年6月、真備町

復興を支えた人々 Interview 03

被災された方の 住まいの再建を支援

元住宅金融支援機構中国支店地域営業グループ 青谷 文子さん



被災された方の生活再建において、最も大切なことは住まいの再建です。発災直後から、おおむね週2日、真備地区で住宅金融支援機構が提供する、被災された60歳以上の方のためのローン「災害復興住宅融資(高齢者向け返済特例)」について窓口となり相談を受けました。

このローンは、毎月の支払いは利息のみで、元金は亡くなられた時に、相続人からの一括返済、融資住宅および土地の売却等により返済いただくのが特徴です。さらに、平成31年度からは倉敷市が生涯にわたり支払利息の半分を支援する補助制度を創設。千人以上から相談を受け、122人の方に利用いただきました。

本人や家族にとって最善の住宅再建は何か。それを実現するために今、自分ができることは何か。目の前の一人一人に向き合い、話を聞き、声なき声を拾い、さまざまな選択肢を提案しました。

とにかく、被災された方のお役に立ちたいという思いだけでした。いつまでも真備で健やかで幸せに暮らしていただきたいと心から願っています。

あおたにふみこ 1977年、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)入社。災害発生後、倉敷市で、高齢者向け返済特例だけでなく災害復興住宅融資全般の相談員として活躍した。コロナ禍ではオンラインでも相談に応じた。2022年に退職。1957年生まれ。

公共施設の復旧

真備地区では、25の公共施設が浸水被害を受けた。市は教育施設などを中心に復旧を急ぎ、令和3年11月までに被災した全施設を復旧した。地区のシンボルであるマービーふれあいセンターも改修を終え、同年6月から業務を再開し、地域活性化の役割を担っている。

市真備支所は2階の床下まで浸水し、地区内最大の公共施設であるマービーふれあいセンターも浸水により多くの設備機能を消失するなど、数多くの公共施設が被災した。市では、住民の生活に必要な公共施設の復旧を急ぎ、令和元年度までに学校や公民館など19施設の復旧が完了した。令和3年11月には、まきびの里保育園が新園舎で再開したことにより、被災した25施設全ての復旧が完了した。

被災した学校の復旧にあたっては、児童が転校する必要がないように、プレハブ校舎を建設して戻るまでの間は、学校ごと市内の他地区の学校の教室を借りて授業を行う、いわば学校まるごと疎開方針をとることとした。これに伴い、避難所や仮設住宅等から通学するためのスクールバスを運行した。



水没したまきびの里保育園



救助ボートから見る浸水した市真備支所

公共施設の再開時期

再開時期	施設
災害後も部分的に使用 (本復旧は令和元年7月)	真備公民館
平成30年8月より順次	市真備支所
平成30年10月より順次	真備東中学校
平成30年10月より順次	真備陵南高校
平成30年12月より順次 (全ての施設の本復旧は 令和元年12月)	箭田分館、川辺分館、 岡田分館、辻田分館、 呉妹分館、服部分館
令和元年7月	玉島消防署真備分署
令和2年1月	川辺児童クラブ
令和2年1月	川辺小学校
令和2年2月	川辺幼稚園、箭田幼稚園
令和2年2月	箭田児童クラブ
令和2年2月	箭田小学校
令和2年3月	真備児童館
令和2年3月	真備中学校
令和2年9月	真備人権ふれあい館
令和3年1月	真備図書館
令和3年2月	真備健康福祉館 (まびいぎいぎプラザ)
令和3年6月	マービーふれあいセンター
令和3年8月	真備柔剣道場
令和3年11月	まきびの里保育園



市真備支所の2階で一部業務を再開



再開した真備図書館



再開した真備健康福祉館(まびいぎいぎプラザ)



再開したまきびの里保育園



スクールバスで登校する児童



学校園は9月から市内他地区の校舎等で再開



復旧が完了し、元の場所で授業を再開した川辺小学校

真備地区のシンボル マービーふれあいセンターの復旧

真備地区最大の公共施設であるマービーふれあいセンターは、1階が水没し（浸水深約3.5m）、電源設備、移動観覧席、大半の舞台専用設備の機能が消失した。被災後は、広大な駐車場を災害廃棄物の仮置場として利用した後、令和2年2月から復旧工事を開始し、令和3年5月に復旧が完了した。6月24日には再開を記念した式典を実施し、6月28日から約3年ぶりに業務を再開した。再開後の施設では、災害復興関連イベントのほか、市内外の団体が多くの公演・行事を開催し、被災後の地域の活性化の一翼を担っている。



復旧したマービーふれあいセンター



浸水深は約3.5m(1階天井超)に達した



災害後、新たに始めたロビーコンサート。毎回多くの聴衆でにぎわっている



明るい色調で復旧した竹ホール(996席)

■ 復旧の流れ

平成30年7月10日 ～12月26日	駐車場を災害廃棄物の仮置場として使用
平成31年3月1日 ～令和3年2月28日	駐車場に「復興商店街」を設置
令和2年2月20日	災害復旧工事に着手
令和3年5月14日	復旧完了
令和3年6月24日	開館式典開催
令和3年6月28日	一般利用を再開



古地図を見て倉敷市の災害の歴史を学ぶ子どもたち

復興を支えた人々 Interview 04

幅広い地域の子が集える催しを

元川辺小学校長(真備公民館長) 本多 卓郎さん



あの日、水に浸かってしまった川辺小学校の近くの堤防で、児童がボートで救出されているのを見たことは忘れられません。被災後、船穂地区の柳井原小学校に職員室機能を置き、職員が手分けして児童全員の無事を確認。2学期から水島地区の連島東小学校・幼稚園に教室を間借りしたのち、真備町内の藪小学校の運

動場に設けた仮校舎で1年2カ月過ごしました。

子どもたちへの心のケアでは、兵庫県震災・学校支援チーム(EARTH)から助言をもらいました。最初は「もう安全だよ」と不安を取り除くことに主眼を置き、その後ストレスマネジメントなどに取り組みました。水を連想させる海事研修は中止しましたが、保護者が心温まるイベントを川辺小学校で開いた卒業式、児童の目がいつも以上に真剣だった運動会は、いま思い出しても涙が出そうです。

退職後はくらしきジュニア防災リーダー養成講座で災害の歴史を教えています。今後は公民館長として、幅広い地域の子どもが集えるイベントを考えていきたいです。

ほんだ・たくろう 1983年に小学校教諭となり、真備地区では二万、箭田、岡田の各小学校で教鞭を執り、2017年より4年間、川辺小学校長を務めた。退職後の21年4月から現職。1961年生まれ。

農業の再興

真備地区の主要産業である農業は、浸水による水稲や農地の冠水、ハウスの倒壊など甚大な被害を受けたが、営農再開に向けた取り組みにより、被災翌年度には、被災前の水田の約9割で作付けを行うことが出来た。また、新規就農者の確保・支援や、農業を核とした交流の促進にも取り組んでいる。



被災した水田

1 農業用施設等の被害

水稲では地区の約7割にあたる約350戸が冠水被害を受けるとともに多くの農業用機械が使用不能になり、特産品であるブドウについても、約3割において冠水やハウスの倒壊などの被害を受けた。

また、農地・農業用施設においては、約37%の農地で土砂流入や流出、水路においては約22kmで流出や土砂・がれきによる埋没、24カ所の揚排水機場でも甚大な被害が発生した。

被災した農業用施設については、令和4年3月までに全ての復旧を完了した。



堆積した土砂が固結した水田



倒壊したハウス



被災したトラクター



被災した排水機場

農業用施設等の被害状況

内容	被害件数・面積
被災農業者数	450戸(推定)
農作物等	373戸
農地(土砂堆積等)	36.9戸
水路	21.6km
ため池	4カ所
樋門	8カ所
揚排水機場	24カ所 (揚12、排12)
頭首工	2カ所
林地被害	2カ所

2 営農再開に向けた取り組み

市では、7月9日(真備地区は10日)から個別相談の受け付けを開始、25日から被災農業者への支援制度説明会を開催、8月8日には被災した農業用機械の再取得などの農業支援策の方針を公表した。具体的な支援としては、被災した農業機械・ハウス等の再購入・修繕を補助する被災農業者向け経営体育成支援事業、被災した農地の堆積土砂撤去や表土の補充を行う農地災害復旧事業などを行うとともに、国・県・農業協同組合(JA)などの関係機関や多くのボランティアからの支援、被災農業者の努力によって、翌年には浸水した水田の約9割で水稲の作付けを再開し、ブドウにおいては全ての営農が再開された。

また、真備地区の全6小学校では、復興への願い、そして、ご支援をいただいた多くの皆さまへの感謝の気持ちを込めて、田植えや稲刈り体験を実施し、およそ200人が参加した。

収穫したお米は、豪雨災害後に真備地区をご訪問いただいた上皇、上皇后両陛下への御礼として、献上した。



災害の翌年度に実施した地元小学生による田植えと稲刈りの様子



上皇、上皇后両陛下への献上米

倉敷市農業振興ビジョン「真備地区方針」の策定

被災後に策定した「真備地区復興計画」との整合性を図るため、令和2年3月には「倉敷市農業振興ビジョン」（令和3年9月策定）に先立ち、真備地区の地域特性や特産品（水稲、ブドウ、タケノコ等）等における現状や課題を整理し、特に力をいれるべき施策（農地集積・集約化、高付加価値化、地産地消の推進等）について特記する「真備地区方針」を策定した。

新規就農者の確保・支援

真備地区への新規就農者の育成と定着を図るため、補助制度の活用による早期経営確立を支援する取り組みや新規就農相談会等を開催。災害以降、真備地区では13人の新規就農があり、新たな地域の担い手としてその活躍が期待されている。

農業を核とした交流の促進

真備地区では、豊かな農業資源を活用した農業体験や農村観光など、農業を核とした交流の促進を図っている。令和5年9月には、災害により地域を離れざるをえなかった方や農業を楽しみたい方の交流の場として、「やた体験型農園」を開設。また、令和元年および令和6年11月には生産者と消費者との交流イベントとして真備地区で「くらしき農業まつり」を開催するなど、農業を核とした交流の促進を図っている。



新規就農相談会新・農業人フェア（東京）の様子＝令和5年9月30日



真備ブドウの生産振興を目指す新規就農者



体験型農園でのタマネギの植え付け体験会の様子＝令和5年9月10日



多くの参加者でにぎわうくらしき農業まつりの様子＝令和6年11月24日



服部営農組合が管理する農地を眺める水川さん

地域の農業を守り続けたい

復興を支えた人々 Interview 05

農事組合法人・服部営農組合代表 水川 實夫さん



小田川の決壊で真備地区は約3500畝の水田が被害を受けました。服部営農組合の受託地約16畝の水田が冠水。泥水と共に大量の廃材やプレハブ倉庫などが流れ込み、「2、3年はコメを作れない」と絶望しました。

当初は組合員10人で復旧作業をしてい

ましたが、8月以降は延べ400人以上のボランティアが、田んぼのごみの片付けや水路の泥かきに協力してくれました。「地域の農業を立て直したい」一心で復旧に取り組んだ結果、9月末には農地として回復し、土壌調査を受けて麦の種をまく決断をしました。11月中旬に8畝の麦を作付け、無事に芽が出たときは「これで復活できる」と、将来の希望を感じました。翌年5月の収穫期には、例年以上の豊作となりました。

地区では被災の影響や高齢化で農地の管理を諦めた人からの委託が増え、組合の受託面積は豪雨前の40軒分約16畝から50軒分約18・5畝に増加。今後も地元からの依頼に応え、地域の農業を守っていきます。そして、支援してくれた関係者の皆さんに感謝申し上げます。

みずかわ・じつお 合繊大手の会社勤務を経て、家業である農業に従事。2014年に農事組合法人・服部営農組合を設立し、代表を務める。1944年生まれ。

地域企業の再興

真備地区の商工被害は501事業者、被害額は約138億円にのぼった。公的支援として、「グループ補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「緊急融資」、「事業継続奨励金」、「復興商店街の整備」などが行われ、被災した事業者の約9割が事業を再開した。



被災翌年の平成31年4月には真備船穂商工まつりを再開し、多くの参加者でにぎわった

グループ補助金の活用では、真備船穂商工会が中心となって、「竹のまち真備町復興グループ」を立ち上げたこと等により、令和2年12月までに、被災した事業者の約9割が事業を再開した。また、市の「真備地区創業支援補助金」の活用等により、被災により廃業した事業者数を上回る数の事業者が新たに創業した。なお、真備船穂商工会の会員数は被災前の445から令和6年6月には506に増加している。



被災中小企業者に対し、市が設置・管理する仮設の「復興商店街」を整備



真備地区創業支援補助金(交付件数38件)などを活用し、多くの事業者が創業



真備船穂商工会が企画したグループ補助金の合同説明会＝平成30年8月

復興を支えた人々 Interview 06

合同説明会を通じ事業再興へ

株式会社テオリ取締役会長
真備船穂商工会 会長

中山 正明さん



被災当時、私は真備船穂商工会の副会長でした。8月、豪雨によって被害を受けた中小企業等が「グループ補助金」

(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業)の対象になりました。これは複数の中小企業等で構成されるグループが

「復興事業計画」を策定し、認定を受けられれば施設復旧等の費用の一部を補助してもらえぬ制度です。

ただし、申請には細かい条件があり、なるべく分かりやすいものにするため、当時の会長と相談して合同説明会を開くことを決定。市長も招いて行った合同説明会には、約300人が集まりました。

そして「竹のまち真備町復興グループ」を結成し、282者が参加しました。さらに商工会に相談窓口を設けると共に、国・県・市や金融機関の職員に各者をサポートしてもらえぬような体制を整えました。令和3年1月29日に希望した242者すべて補助金を受け取ることができたときには、しみじみとうれしく、肩の荷が下りました。

なかやま・まさあき 1989年、有限会社テオリ設立。98年より株式会社テオリに組織変更。2021年、取締役会長に就任。同年5月、真備船穂商工会会長に就任。1954年生まれ。

中山氏は令和6年8月、逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。インタビューは同年7月に行われたものです。

お店を通じて人と人をつなぐ

「讃岐うどんかわはら」女将 川原 艶子さん



夫の祖母の実家があった縁で平成5年に真備に開店し、豪雨が起きた平成30年は25周年でした。被災前はいつまで続けられるか、引き際を探っていました。そうした中、豪雨に遭い、店舗も自宅も全壊しました。

生まれ育った愛媛県伊予郡中山町（現



リニューアルオープン後、諸事情で令和3年5月に移転再オープンした新店舗

伊予市)は少子高齢化が進み、通った高校も廃校になり、故郷の衰退ぶりに寂しさを感じていました。被災後、店をたたんでしまったら、真備の子どもたちのふるさとがなくなってしまうの思いが芽生え、常連さんに「お店どうするん？」と聞かれるたびに「やるしかないよ！」と答えていました。

新たな機材を注文し、3カ月後の10月7日、以前と同じ場所でもリニューアルオープン。初日は開店前から長い行列ができ、初めての光景にびっくりするやら、うれしいやら。かわはらに行けば、何げない日常の話ができ、共感し合える人に会える。そんな人と人をつなぐ場所になれたらいいな。商売を通じて、真備のまちを次世代へつないでいきたいです。

かわはらつやこ 結婚を機に倉敷市へ。真備町への出店を機に、移り住んだ。夫の幸男さんと店を切り盛りしている。二代目として後を継ぐのは、三男の涼さん。愛媛県伊予郡中山町出身。1967年生まれ。

「お互いさま」のまちづくりを

NPO法人岡山マインド「こころ」代表理事
一般社団法人お互いさままびラボ副代表理事

多田 伸志さん



被災後の11月、福祉と医療関係者が集まり、被災した高齢者や障がい者をサポートする「お互いさまセンターまび」（箭田地区）を立ち上げました。仮設住宅にバラバラになり、車やバスでの移動が難しくなった人の買い物や通院の「移動支援」、家具の移動やごみ捨てといっ



豪雨災害後に「お互いさままびラボ」が発行した冊子「川と暮らす」「雨のちどうする？ピンチのときの7つの心得」

た「生活支援」を行いました。

生活支援では、精神障がい者支援のNPO法人岡山マインド「こころ」の作業所を利用する人もスタッフとして汗を流しました。令和4年4月末の終了までに移動支援は5798件、生活支援は827件を数えました。活動の中で、「助けて」が言えぬまま在宅避難しかできなかった人、孤立した人たちが静かに亡くなる場面にも何度か出合いました。

ハード面の復興は進みましたが、今後はこのような「小さな声」が聞こえるまち、役割を持てるまちづくりで復興を目指したい。「大きな声」の人が「小さな声」の人を一方的に助けるのではない、「お互いさま」のやさしいまちづくりに向かいたいと思います。

ただしんじ 精神科・心療内科の「まきび病院」の相談員を経て、2002年、精神障がい者の自立を支援するNPO法人岡山マインド「こころ」を設立。西日本豪雨時に発足した「お互いさまセンターまび」を運営する一般社団法人お互いさままびラボの副代表理事も務める。1960年生まれ。

平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式

災害により亡くなられた方々を追悼するとともに、今後の復興への誓いを新たにすため、「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」を、令和元年から令和5年まで毎年7月6日に執り行った。



黙とうをささげる参加者

式典には、ご遺族の皆さま、住民代表の皆さま、国・県・市の関係者など約350人が参列。開式後、亡くなられた方々の名前が読み上げられ、全員で黙とうをささげた。

追悼式に引き続き、災害の記憶を後世に伝え、復興への誓いを新たにし、災害に強いまちづくりへの思いを共有するため、市真備支所玄関前に建立した石碑「平成30年7月豪雨災害の碑」の除幕を行った。

「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」は、令和元年7月6日以降、令和5年まで毎年7月6日に執り行った。災害から6年となる令和6年度は、7月6、7日に市真備支所に献花台・記帳所を設け、多くの方々が追悼の献花・記帳に訪れた。



本庁・市真備支所で受けた追悼のご記帳を献じる伊東市長



献花台に花を手向ける参加者



市真備支所玄関前に建立した石碑「平成30年7月豪雨災害の碑」の除幕

平成三十一年(二〇一八)年七月五日から七日にかけて、西日本を中心に記録的な大雨となった。倉敷市では、二日間年間降水量の約三割の雨が降り、六日夜には初となる大雨特別警報が発表された。ここ真備地区では、高梁川水系の小田川及びその支川である末波川、高馬川、真谷川の八箇所で堤防が決壊、小田川、大武谷川の七箇所で一部損壊・浸傷し、真備地区の約三割、千二百ヘクタールが浸水、その深さは約五メートルにも及んだ。この災害により、六十名を超える尊い命が失われ、五千七百棟超の住家が全壊・大規模半壊等し、二千三百五十名を超える住民が、自衛隊・消防・警察等によって屋根から救助されるなど、市はじまって以来の未曾有の大災害となった。その後、住民のたゆまぬ努力と、天皇皇后両陛下のご訪問、国県自治体や各団体をはじめ七万五千名を超えるボランティアなど全国からのご支援により、復興に向けて歩みを進めている。亡くなられた方々を追悼するとともに、災害の記憶を後世に伝え、復興への誓いを新たにし、災害に強いまちづくりに邁進すべく、ここに碑を建立する。

令和元年七月六日 倉敷市

「平成30年7月豪雨災害の碑」全文



多くの市民の皆さまが献花・記帳に訪れた
=令和6年7月6日・7日、市真備支所